

事業所責任者様

令和2年4月8日  
幼保連携型認定型こども園  
はっここども園  
園長 片山 雄基

## 特別保育依頼書の発行のお願い

令和2年4月7日に「緊急事態宣言」が兵庫県および神戸市において発令されました。この発令を受けまして、私共、幼保連携型認定こども園はっここども園では「子ども達の命を守る」「保護者・職員の命を守る」ということを最優先に考慮し、原則休園の措置をとることに致しました。園では、3密状態（密集・密接・密閉）を回避できません。しかし、どうしても家庭保育が困難なご家庭においては、規模を縮小して制限付きで運営する所存であります。その場合、在宅勤務及び有給休暇取得が不可能な場合、休業補償が不可能な場合、仕事内容・必要期間・勤務時間等を具体的に記入し、提出して頂きたいと存じます。期日までに別紙『特別保育依頼書』に、ご記入・ご捺印をよろしくお願い致します。

提出期限：令和2年4月13日（月）

※提出が遅れる場合はご連絡ください。（078-805-3810）

## 特別保育依頼書

はつとこども園 宛

年 月 日

事業所所在地

事業所名

代表者名

Ⓜ

電話

下記の者については、緊急事態宣言期間において、

1. 在宅勤務が不可能であること
2. 有給休暇取得が不可能であること
3. 休業補償が不可能であること

1～3のすべてに該当し、職場へ出勤しなければならない者であると証明する。

保護者氏名	
児童氏名	
勤務先住所	
勤務場所	
職 種 仕事の内容	*具体的に記入ください
上記1～3のすべてに該当し、職場へ出勤しなければならない日にちに「O」をつけてください	4/10 (金) ・ 4/11 (土) ・ 4/13 (月) ・ 4/14 (火) 4/15 (水) ・ 4/16 (木) ・ 4/17 (金) ・ 4/18 (土) 4/20 (月) ・ 4/21 (火) ・ 4/22 (水) ・ 4/23 (木) 4/24 (金) ・ 4/25 (土) ・ 4/27 (月) ・ 4/28 (火) 4/30 (木) ・ 5/ 1 (金) ・ 5/ 2 (土)
勤務時間	時 分 ～ 時 分